

第8節 歯科保健

1 歯の健康づくり推進会議

(1) 目的

今年度「第2次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画」が策定され、ライフステージに応じた切れ目ない施策を展開することを基本方針とし、取組を推進していくこととしている。

当センターにおいても、管内の状況に応じた取

組を推進するため、歯科保健の課題や対策を検討する機会として関係機関による推進会議を開催し、南加賀管内の歯科保健体制の充実を図る。

今年度は、市町歯科保健担当者連絡会と推進会議を開催し、地域の歯科保健体制の充実を図った。

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律第3条)

(2) 内容

歯と口腔の健康づくり推進会議

日時・会場	内 容	参 集 者
令和2年1月30日(木) 15:30~16:30 南加賀保健福祉センター 大会議室	1 報告 「石川県と管内市町歯科保健の現状と取組みについて」 報告者 県健康福祉部健康推進課 専門員 平田 佳永 氏 石川県歯科医師会 理事 江尻 重文 氏 管内市町歯科保健担当者 2 意見交換	管内郡市歯科医師会代表(小松、加賀、能美)、県歯科衛生士会代表、市町歯科保健担当者、県保健福祉センター歯科保健事業担当者等 11名

2 南加賀管内市町等歯周病予防対策研修会

(1) 目的

石川県においては、全国に比べて高く推移している傾向がある。また、働く世代(40歳、50歳)においても、歯周病罹患率は全国より高くなっており、その結果、高齢期での歯の喪失が多くなっている。歯周病を予防することは、歯の喪失を防ぐだけでなく、生活習慣病の予防、介護予防、健康寿命の延伸に

つながることから、生涯を通じた切れ目ない歯周病予防対策が重要となる。そこで、歯周病予防の関心を高めるための取組や効果的な受診勧奨の方法について学び、歯科保健の課題や対策を検討する機会として研修会及び連絡会を開催し、南加賀管内の歯と口腔の健康づくりの推進に寄与する。

(根拠法令: 歯科口腔保健の推進に関する法律第3条)

(2) 内容

日時・会場	内 容	参 集 者
令和2年1月30日(木) 13:30~15:20 南加賀保健福祉センター 大会議室	<p>1 報告 「管内歯科保健の現状について」 報告者 当センター職員</p> <p>2 講演 「歯ってやっぱり大事なんだ!! ～住民のこころをつかむコツ～」 ・新潟県の歯科保健の取組みについて 講師 新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部(新発田保健所) 医薬予防課長 清田 義和 氏 ・富山県の歯科保健の取組みについて 講師 富山県厚生部健康課 副主幹 大平 貴士 氏</p> <p>3 意見交換 ・講演についての感想及び講師への質問 ・住民の歯科への意識・関心を向上させる には</p>	管内歯科医療施設の 歯科医師・歯科衛生士、市町歯科・母子・成人・高齢者担当者、事業所健康管理担当、小・中・高校の養護教諭等 28名